

労働災害の約8割は、停車時に発生



停車中の危険は、すぐ側に

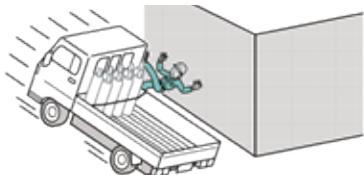
車両の無人暴走篇

労働災害（陸上貨物運送事業における死傷災害）は、約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。特に死亡災害の多くは「荷役5大灾害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト使用時の事故、後退時の事故、無人暴走）」が占めています。今回はトラックが動き出し、人が挟まれてしまう「無人暴走」の災害事例とその対策を紹介します。

■ トラックの無人暴走による災害事例

事例1

坂道で動き出したトラックを止めるために乗り込もうとして振り落とされた



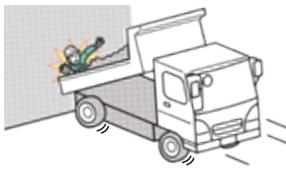
傾斜のある道路上にトラックを駐車。するとトラックが後ろに動き出し、止めようとして運転席に乗り込もうとしたが、振り落とされてトラックと石垣との間に挟まれた。

原因

パーキングブレーキが緩く、ギアロックもされていなかったために、ブレーキが利いていない状態だった。

事例2

ダンプが突然後退し、車両と柱の間に挟まれた



住宅建築現場でダンプに積んだ碎石を降ろすために降車し、スコップで碎石を降ろし始めた。運転席にいた同僚も降車して手伝いに向かった時、ダンプが後方へ動き出し、被災者は車両と柱との間に挟まれた。

原因

作業場所が少し傾斜していたにもかかわらず、パーキングブレーキが確実に引かれておらず、また輪止めもされていなかった。

対策

降車時には必ず「無人暴走の防止措置(4点セット)」を実施



①

「パーキングブレーキ」をしっかりかける



③

「ギアロック」を確実に行う



②

「エンジンを停止」して降車



④

「輪止め」を手で装着

無人暴走した事例の多くは、適切な措置が取られていなかったことで発生。ドライバーが降車する場合は、「**トラックを平らな場所に停車**」させるとともに、「**無人暴走の防止措置(4点セット①~④)**」を確実に行ってから車を離れるようにしましょう。

出典：厚生労働省「平成31年／令和元年労働災害発生状況の分析等」、「職場のあんぜんサイト」、厚生労働省・都道府県労働局ほか「陸上貨物運送事業における重大労働災害を防ぐためには」